

広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業住民説明会（令和4年12月18日開催）で寄せられたご意見等

No.	ご意見・ご質問要旨	回答要旨
1	<p>（開催前に寄せられたご意見）</p> <p>12月18日説明会について、会場が新型コロナウイルス感染症患者を多く受け入れている病院の敷地内であることを踏まえ、感染対策上、デジタル配信による説明会をお願いします。</p>	<p>広尾病院を含む各都立病院では、コロナ陽性患者や発熱患者の動線を分けるなど、院内の感染防止対策を行っています。</p> <p>デジタル配信は行いませんが、ご出席できない方がおられることを考慮し、東京都立病院機構HPで開催状況をご報告します。</p>
2	<p>今回の説明会の開催案内のポスティングは豊恵町会全体に対して行ったのですか。</p>	<p>豊恵町会からご依頼のあった範囲に対してポスティングを実施しました。</p> <p>※今回の説明会は、法令や条例に基づくものではなく、町会の要請を受けて開催しております。</p>
3	<p>町会の依頼したエリアですが、一部投函されていません。町会の役員の家に開催案内が入っていませんでした。</p>	<p>配布に漏れがあった可能性については、申し訳ございません。</p>
4	<p>配布が漏れてしまった人を対象にした説明会は開催予定がないのですか。</p>	<p>その予定はございません。来られない方もおられることを踏まえ、開催状況は機構ホームページに公表します。</p>
5	<p>「都立病院」との発言がありましたが、民営化されていて独自の法人かと思うのですが、工事は東京都が行うものではないのですか。</p>	<p>運営主体が地方独立行政法人になったということで、東京都の都立病院であることは変わりません。</p> <p>本整備事業につきましては、東京都立病院機構が主体となって進めて参ります。</p>

No.	ご意見・ご質問要旨	回答要旨
6	騒音・振動対策は十分な予算を確保した上で万全な状態で対応していくのですか。	法人化前、東京都時代の頃より整備費用や運営費用等の予定総額を算出しています。
7	(スライド資料の)土地利用図について、どれだけ民家に近づいてくるか不明瞭です。さくら寮の部分まで病院本体が建つという認識ですか。	具体的な距離に関しては事業者の提案によるところで、現状明確にお伝えできません。
8	ヘリポートについて、今現在もテレビが聞こえないほどの騒音を感じています。新設する際は配慮して設置するとしていますが、具体的には何をどの程度配慮しているのですか。	現在、実際の配置等について事業者の提案を求めている状況です。
9	外苑西通りや明治通り付近に広い駐車場エリアを確保しているように思いますが、そのエリアに新設せずに西側に寄せてきていることは全く地域住民への配慮に欠けていると怒りを感じています。今後、配置が大幅に変わることはありますか。	現在の診療を継続しながらの整備になることは確定事項であるため、ヘリポートを含め既存病院を残しておく必要があります。影響を最小限に抑える提案を求めています。
10	病院は広尾だけではありません。わざわざ民家近くに建物を移動させて、ヘリを下す意味はあるのでしょうか。	病院間での医療機能の役割分担がある中で、広尾は23区で唯一の基幹災害拠点病院に指定されており、ヘリポートの設置は必須要件となっています。発災時にはヘリコプターでの救命活動も想定しています。 また、島しょ医療においては、生命の危機にあるような緊急性の高い場合に限定して直降りしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

No.	ご意見・ご質問要旨	回答要旨
11	<p>今までも我慢してきました。それなのに更に民家に近づける案になっていること自体納得がいきません。駐車場のあるエリアに病院を建てるよう見直してください。基本計画の見直しとヘリの着陸場所については検討ください。</p>	<p>病院機能の維持を前提として、西側から整備が進められることを想定しています。駐車場エリアに新病院建設をというご意見ですが、限られたエリアであり安全な動線の確保が困難であると推察します。そういった課題を拭い去れるような専門家のノウハウや知見を活かした案が出てくれば配置などが変わる可能性は否定いたしません。</p>
12	<p>基本計画の策定は東京都が行ったものですか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
13	<p>騒音は相当なものだと感じています。重要な病院と認識し理解していますので作っていただきたいと思いますが、建築時の騒音軽減に留まらず、運営開始後の負担軽減も勘案して事業者を選定して欲しいです。 また今回の説明会で出た意見を事業者側にも適切に理解いただきたいです。</p>	<p>今現在も要求水準書に基づき配慮を求めているところです。翌年3月には事業者ヒアリングの機会も設けているので、懸念事項を事業者側に投げかけていきたいと思っています。</p>
14	<p>(スライド資料の) 新設図面が小さく分かりづらいです。どの程度、民家に接近してくるのか判断がつかないので、資料を一度お示しいただければと思います。 主催者側の努力と、住民側の努力が無駄にならないようお願いします。</p>	<p>翌年3月に事業者が決定しますと、現在よりも詳細な図面をお示しできるものと考えています。こうした説明会の場などを活用して展開していきたいと思っています。 ご理解に感謝します。ご意見につきまして承りました。</p>
15	<p>解体対象施設について、解体の順番を示してほしいです。騒音・振動にも大きく影響してくる部分なので、丁寧に対応してほしいです。</p>	<p>看護学校の解体から行い、種地を作って工事を進めます。想定の手順は持ち合わせていますが、工期の短縮などに資するより良い提案、ステップが提案されれば、その内容によることとなります。ご意見として承りました。</p>

No.	ご意見・ご質問要旨	回答要旨
16	住民説明会の説明主体について、PFIの事業者となるのですか。機構側がメインになるのですか。	工事説明会では工事について事業者に責任をもって説明してもらう予定ですが、機構側も同席して一体となって対応してまいります。
17	(他施設の工事の経験から)騒音・振動に関しては平均値の提示を受け、法定の範囲内と主張され住民側の意見がないがしろにされたことがあったので、このような全体の説明会ではなく、ニーズを吸い上げてもらえる機会や窓口を設けていただきたいです。	ご意見として承りました。
18	住民説明会の範囲について、どの程度を想定していますか。見通しも含めて示してください。	今回の説明会に関しては法令や条例に基づくものではなく、町会の要請にお応えする形で開催したものです。 今後、条例等に基づいて対応するものに関しては、規定されている範囲を遵守しつつ、渋谷区役所や町会とも相談・連携を取りながら適宜対応していく所存です。
19	地域にとっても大切な病院であるので、整備自体には反対しないと思われまます。ぜひ地域に誇れる病院として整備してほしいです。 また、町会とも連動しながら活動している渋谷区認定の懇談会もあるので、何かの際にはお声がけいただきたいです。	ご理解に感謝します。ご意見につきまして承りました。
20	住民説明会の場に医師をはじめ医療従事者も同席して現場の意見として発言してもらえませんか。	調整が必要のため、この場での回答は差し控えさせていただきますが、ご意見として承りました。また、事業者側には設計にあたって現場の声を聞いた上で対応することを求めている点、併せてご紹介させていただきます。

No.	ご意見・ご質問要旨	回答要旨
21	(スライド資料の)参考土地利用図の(看護学校跡地の建物の)字が読み取れないのですが。	屋外機械室です。(正しくは「屋外機置場」と記載)
22	解体中でも診療機能の停止は絶対ないのですか。	医療機能を継続した形での整備となります。
23	ホームページからローリング計画概略図を持参してきました。これには工事の順番が示されていますが、白紙になったのですか。	当該資料は事業者側にも参考で示しているところですが、提案次第で変動することが想定されます。
24	先ほど病院の運営をしながらと仰ったけれども、病院の位置を駐車場側に移すことも可能ではないかと思うので、その辺りも考慮しながら検討を進めて欲しいです。	次回以降の更なる建て替えに係る種地確保という視点も含め総合的に考えていくべきと考えます。駐車場の形状も最終的には事業者の提案によるところです。
25	要求水準書は既に示されているのですか。	ホームページ上で公表しております。

No.	ご意見・ご質問要旨	回答要旨
26	建物との離隔が10mを切っている部分があることを事業者は知っていますか。	事業に関心を寄せる事業者は外構含めて施設を視察しており、認識されていると考えます。
27	アスベストは使用していますか。それも公表していますか。	一部分には使用されていると認識しています。調査結果や報告書はホームページ上には掲載していませんが、事業者に守秘義務の誓約を求めたうえで開示しています。
28	今回の説明会の主催者は誰になるのですか。	地方独立行政法人東京都立病院機構と東京都福祉保健局です。
29	福祉保健局は東京都の中にあるのですか。誰が病院機構の方で、誰が福祉保健局の方なのでしょうか。	福祉保健局は東京都庁の組織です。
30	(スライド資料の)周辺住民・環境への配慮にかかる主な要求内容について、記載されているのは基本的・一般的な事項でしかありません。東京都としてどのように配慮していくのか明確な基準などはないのでしょうか。文書で示して欲しいです。	今回の整備手法はPFIを採用して進めているので、細かな仕様はお示しせず要求水準という形で事業者側の提案を求めている点、ご理解いただきますようお願いいたします。事業者側には法令を遵守するのは当然としながら、ノウハウ、専門的知見に基づいた工夫を期待しています。

No.	ご意見・ご質問要旨	回答要旨
31	事業者決定前の段階で整備内容を示してほしいです。決定事項を通知されるのでは困ります。	事業者の提案内容につきましては、ノウハウや専門的知見に関するためオープンにして審査する予定はございません。 事業契約締結後の早い段階で、改めて内容を説明する場を設けさせていただきたいと思います。
32	そうした場合、住民側の意見・要望によって事業費が高騰する場合はどのように対応するのですか。	予定総額は既に固まっており、その金額を踏まえた提案が事業者側より示されることになるため、大幅な増額は想定していません。
33	予算ありきになってしまっていて配慮に欠けていると思います。	予定総額が分からなければ入札手続きができないという実情をご理解いただきたいと思います。